

# 第92回定期全国大会開催 コロナ禍で苦渋のリモート開催を選択



全日本港湾労働組合の第九十二回定期全国大会を九月七日、八日の二日間、シーパレスにて開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、大会に結集することが危惧される状況の中で、リモートでの大会開催を七月に開催した中央執行委員会、八月に開催した常任中央執行委員会において「限定的特例措置に基づく委任状(案)」及び「特

長(日本海)が務め、全国の代議員とリモート中継で繋がる中、大会が開催された。その中、大会が冒頭、特別議題について採決がおこなわれ、賛成多数で可決、第九十二回定期全国大会は特別議題で可決された内容に沿って進行されたが、代議員からの意見として、「リモートでの開催における一連の流れが一切説明されておらず、丁寧な運用を願う」との意見があり、リモート開催において今後の課題とした。

代議員とリモート中継で繋がる中、大会が開催された。その中、大会が冒頭、特別議題について採決がおこなわれ、賛成多数で可決、第九十二回定期全国大会は特別議題で可決された内容に沿って進行されたが、代議員からの意見として、「リモートでの開催における一連の流れが一切説明されておらず、丁寧な運用を願う」との意見があり、リモート開催において今後の課題とした。

## 大会宣言

私たちは、愛知県豊橋市において第92回定期全国大会を開催し、新自由主義による規制緩和、競争社会に反対し、格差社会を是正し、港湾産別運動を強化するとともに、企業の枠を超えた地域運動、国際運動と連帯し、労働運動の再建をたたく、反戦・平和、社会保障の充実、人権擁護、脱原発と環境保護をたたき、働く者のための政治を実現するとともに、大衆路線に基づいて職場闘争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取ることを基本に2020・21年度運動方針の補強を決定した。

新型コロナウイルス感染症は変異株の出現とともに、その脅威は世界的に増大、拡大しつつある。現時点での感染症に対する有効策としてのワクチン接種も高齢者や基礎疾患のある方を優先に始め、集団接種会場や職域接種まで拡大したが、これもまた政府の無計画により職域接種の申請中止を余儀なくされた。

国民生活の安定と国民経済を支える不可欠な業務を行なう運送事業においては、エッセンシャルワーカーとしての自負と自信を持ちながら、緊急事態宣言時においても事業の継続や通常の業務に従事してきた。港湾労働者もしかりであるが、常に不安を抱え業務に従事している。今後も引き続き感染予防策や防止策、検疫強化などの労働者保護と雇用の維持、失業対策を政府に求めていかなければならない。

日本の政治に負の遺産を作り続けて来た安倍政権を引き継いだ菅政権は、コロナ対策では国民に自助としての行動と責任を押し付け、公助は口にせず、自分たちにとって都合の良い悪法を数の力で成立させてきた。しかし菅総理は任期を迎える衆議院選挙と自民党の総裁選を目前に、国民の厳しい非難の声と支持率の低下を受け、突然の辞意表明をし、自民党は野党からの臨時国会開催の声も聴かず、党内の権力争いに翻弄している。このような政治家や政党にいつまでも国会の主導権を持たせてはいけない。次の衆議院選挙では国民の一番の武器でもある選挙権を行使すれば国民主権、正しい三権分立を確立できるはずであり、全港湾運動方針に基づき、勤労国民目線に立つ候補者を推薦して国民主権を取り戻す選挙闘争に全力を挙げて取り組まなければならない。

港湾においては、国策により我々の職域と雇用が奪われようとしている。「PORT2030」を確実に進める国交省は、「ヒトを支援するAIターミナル」や「サイバーポート」の陰に自動化、体制的合理化を忍ばせ、「カーボンニュートラル」をめざす経産省は石炭火力発電所の休廃止など港運事業者や港湾労働者を無視した政策を打ち出している。国策にはあらゆる産業の公正な移行が必須であり、労働者の権利、職域確保が大前提である。

こうした山積する様々な問題を解決するためにも組合員が一致団結して自公政権を打倒し、平和で公平な社会を実現させるとともに魅力ある港湾労働の確立と全港湾運動の強化と拡大をすすめる。

以上、新たな決意のもとに組織の総力を挙げてたたかい抜くことをここに宣言する。

2021年9月8日

全日本港湾労働組合  
第92回定期全国大会



東京都大田区蒲田  
5の10の2  
**全日本港湾労働組合機関紙**  
(組合員の購読料は  
組合費の中に含む)  
発行責任者  
松永英樹



産別最低賃金における都労委の命令書に対しどう運動を展開するか。新型コロナウイルス感染症対策として、運動強化の取り組みをどうするか。検数・検定の指定事業体問題について運動の強化をどうするか。カーフェリー闘争について運動の経過の報告」等の質疑があった。

代議員からの意見を受けた後、真島委員長は「石炭含めたい。たたかう時はたたかう」と基本的な考えを示された。

そして最後に、二〇二〇・二一年度運動方針の補強を満場一致で確立した。

第二議題 二〇二〇年度決算報告、会計監査報告、二一年度予算

決算については、ほぼ予算通りの執行となり問題なし。ただし、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響で、和解除する所は和解除する、スタンスを広げながら進めて行かなければならない。全港湾の中央執行委員会、正念場だと思っています。皆さんの貴重なご意見を感じながら、これからの運動を進めていきたい。たたかう時はたたかう」とし予算編成するとして了承

昨年同様新型コロナウイルス対策として一〇〇〇万円を計上し、新たに八〇周年記念積立金として一〇〇〇万円を計上することが了承された。

第三議題 秋年末闘争方針

秋年末闘争については引き続き労働条件の引き上げ、定年延長等々に取り組んでいく。冬季一時金については十月下旬を解決目標とし、要

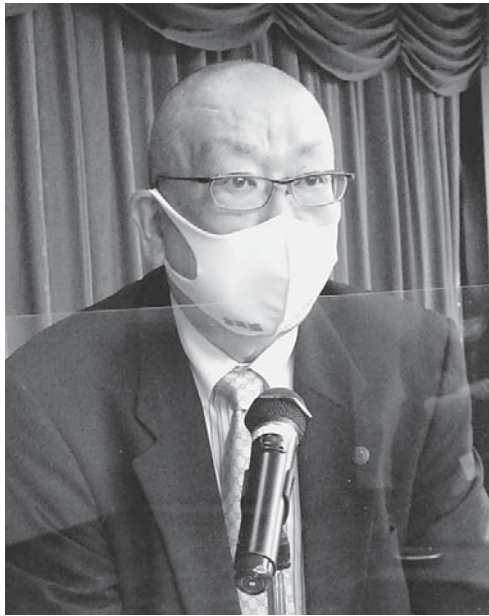
新規加入分会紹介  
東北地方、関東地方、関西地方、沖縄地方の八分会を紹介した。

組合員在籍三〇年表彰



# 開会あいさつ(概要)

中央執行委員長 真島勝重



ながら、自分たちにとって都合の悪いことは説明責任も果たしていません。今の政権与党は、数の力で押し切ったリ、ダンマリしたり、まともな答弁をしなかったり：

このような政治家や政党をいつまでも国会の場に立たせてはいけません。衆議院選挙が秋に行われます。私たち国民の一番の武器である選挙権を行使すれば国民民主権、正しい三権分立、国民の視点に立った政治を確立できるはず。今こそ、各地方・支部で選挙闘争を勝ち抜いて、より良い社会へ向けての一步となるようお願いします。

さて、私たちの直近の課題は、選挙闘争はもちろんのことと先ほど述べましたが、横須賀港におけるフェリー就航による職域と雇用の問題と秋田港における協定遵守の問題、これらに共通する課題は当該港における既存の港湾運送事業で働く仲間の雇用と職域を破壊する行為を阻止しなければならぬと言ったことです。

8月18日、都労委から全国港湾に命令書が届きました。命令書の自身は、「産別最低賃金に関する団体交渉について、独禁法に抵触するとの理由で回答を拒否してはならず、誠実に応じなければならぬ」

これは組合がずっと訴えていた集団的な労使交渉が独禁法に抵触するわけがないという主張を全面的に認めたものです。

日本港運協会の対応は、都労委の命令を不服として、中央労働委員会に再審査を求めるという考えがあると伝わってきています。

最後に、あやまった政治を正す、労働者の権利を強化し、それぞれの職場、職域を確保し、安心して働ける未来を築き上げることを基本として、2日間の活発な議論をお願いしたい。

簡単ではありますが、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

第92回定期全国大会にリモート参加されている各地方代議員の皆さん、ご苦勞様です。

念ながら治療の遅れからお亡くなりになったという悲しい事例も報告されています。日々の全国感染者数が連続で二万人を超える日が続く中で政府の無為・無策が際立っています。

今日の状況は、コロナ蔓延をいかにして防ぎ、収束されていくか、医療崩壊をどのように食い止めるか、政府の国民に対する信頼が問われています。そうした中で自民党総裁選を重要視する動きに残念であると同時に、菅総理は9月3日、自民党総裁選に立候補しないことを表明しました。不出馬の理由について「新型コロナウイルスの対応に専念したい」と説明しました。専念って今まで何をしていたんだ、理由があまりにも幼稚すぎ、この国の総理大臣は本当に大丈夫なのかと思わざるをえません。コロナ対策を疎かにして、感染の拡大はあたかも国民が自粛に従わないからだと他人事のように振舞い

私に、感染すること自体は、感染経路不明が多数を占める中で、感染対策を講じた中で感染は防ぎようがなく、そのことは決して悪くはないと考えますが、万が一、感染した場合、感染後の治療や療養が不確かな現実を注視し、組合員の安心と安全を守るためには、一刻も早くすべての感染者に対する医療体制の構築とワクチン並びに治療薬によるコロナ対策の政府の明確な具体的対応を求めています。

組合員の中には、すでにワクチン接種を二回終えた方などもおられると思いますが、ワクチン接種に関しても、地域間格差や年代別格差、また、何らかの理由で受けられない方への配慮など、全国から一律に代議員を招集して定期全国大会を開催すること自体、無理があると判断いたしました。

大会の進行の中で、準備不足や当日の不備などあるとは思いますが、組合員が一致団結できる定期全国大会を目指しますので、代議員の皆様のご協力をお願いいたします。

「新型コロナウイルスの対応に専念したい」と説明しました。専念って今まで何をしていたんだ、理由があまりにも幼稚すぎ、この国の総理大臣は本当に大丈夫なのかと思わざるをえません。コロナ対策を疎かにして、感染の拡大はあたかも国民が自粛に従わないからだと他人事のように振舞い

今回のリモート開催については苦渋の選択であります。病床のひっ迫が顕著になるといふ脅威に、何ら政府からは発信されないばかりか、コロナ患者の受け入れが困難となり自宅療養という名のもとで治療を受けられない現状や残



## 全国港湾第14回定期大会開催

全国港湾は九月十五日、十六日、第十四回定期大会をシーパレスで開催した。全国港湾の大会についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、代議員（地区港湾）と役員でのリモート開催となり、出席者は総勢五十三名で、全港湾からは十五名が出席した。大会議長団は坂口代議員（日港労連）と瀬川代議員（全倉運）が務めた。

役員改選については、市川書記次長（検定労連）、多田中執（全倉運）、石井会計監査（検数労連）の三名が今大会で退任した。そして、新執行部については柏木中央執行委員長（日港労連）、真島中央執行委員長代行兼副委員長（全港湾）、竹内副委員長（日港労連）、遠藤副委員長（検定労連）、瀬戸副委員長（検数労連）、玉田書記長（全国港湾）、高島書記次長（日港労連）を選出した。

大会討議では、国による石炭火力発電の休廃止方針に伴う雇用職域問題、RTG遠隔操作・港湾の自動化機械化問題、産別最賃統一回答問題、指定事業体問題、認可料金復活に向けての問題、港湾労働法の全港全職種適用に向けての問題、港運同盟との共闘についての問題、横須賀フェリー闘争についてのお礼などについて代議員から事前に意見を集約し、リモートでも発言を受け議論を深めた。

二〇二一年秋年末闘争については、秋の中央行動を規模縮小しながらも十一月十七日、十八日に予定し、二二春闘については、中央委員会を二月八日、九日に開催し、春闘方針を決定、二月十六日に第一回中央港湾団交を予定したいとした。

「二〇二〇年度の主な取り組み経過（案）」、「二〇二一年度運動方針（案）」、「産別ストライキ権の確立について（案）」、「全国港湾規約改正について（案）」等すべての議案を可決、二〇二一年度運動方針を確立した。そして、最後に大会宣言を採択し大会を終えた。

